情報館 information

パブリックコメントの結果を公表

■所沢市子どもの読書活動推進計画（素案）

公表日　3月1日(日)から

公表方法　市ホームページ（「パブリックコメント」をクリック）に掲載するほか、所沢図書館（本館・各分館）、市役所1階市政情報センター（3月2日(月)から）、各公民館で閲覧

問い合わせ　所沢図書館（☎2995-6311・FAX2992-1421）

■所沢市水道事業長期構想（案）

パブリックコメントの募集を行った結果、市民の皆さんからのご意見はありませんでした。

今後とも、水道事業につきまして、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　水道部総務課（☎2921-1084・FAX2921-1094）

水質検査計画を公表します

水道部では、平成21年度に行う水質検査計画の内容をまとめました。詳細は、水道部ホームページ（市ホームページより「水道部」をクリック）に掲載するほか、水道庁舎（宮本町2丁目）、市役所1階市政情報センター、各出張所でご覧になれます。皆さんからのご意見をお待ちしています。

問い合わせ　水道部配水管理課（☎2921-1083・FAX2921-1094）

指定給水装置工事事業者の指定

事業者名　株式会社フクトミ（大阪市浪速区大国2-1-6／☎06-6631-7449）

問い合わせ　水道部給水課（☎2921-1082・FAX2921-1094）

4月1日より 建築計画概要書等の写しの交付手続き・手数料が変わります

交付申請窓口は、市役所2階建築指導課になり、即日交付します。

交付文書　▼建築計画概要書▼築造計画概要書▼定期調査報告概要書▼定期検査報告概要書▼建築基準法令による処分等の概要書▼全体計画概要書▼道路位置指定図

交付手数料　1通400円

◎道路位置指定図の写しの交付手数料は1通200円から400円に改正されます。

問い合わせ　建築指導課（☎2998-9180・FAX2998-9152）

福祉タクシー券を交付します

在宅の重度障害者等にタクシー料金の一部を補助するタクシー券（平成21年度分）を交付します。

交付日　3月30日(月)から

場所　市役所1階障害福祉課

持ち物　①タクシー認定証または障害者（療育）手帳②印鑑

◎ガソリン費の補助とタクシー券の交付は、どちらか一方の選択となります。

問い合わせ　障害福祉課（☎2998-9116・FAX2998-1147）

上級救命講習会

とき・ところ　4月19日(日)／午前8時45分～午後5時・消防本部

内容　心肺そ生法、AEDの使用法、止血法、傷病者管理法等

対象　市内在住、在勤、在学で中学生以上の方

定員　申し込み先着45人

申し込み・問い合わせ　3月2日(月)から消防本部救急課（☎2929-9123／土・日曜日・祝休日を除く午前9時～午後5時）へ電話

みどりと川の再生『柳瀬川』里川ふれあい展in所沢

とき・ところ　▼3月4日(水)まで／午前10時～午後10時・ヤオコー所沢椿峰店▼3月6日(金)～12日(木)／午前9時～午前0時・ベルク山口店

◎1日(日)はコバトンが、午前10時30分、午後3時に来店します。

内容　▼市内小中学校の児童・生徒の柳瀬川についての研究発表▼河川愛護団体の活動紹介▼その他の展示等

問い合わせ　県西部環境管理事務所（☎049-244-1250）

航空発祥の歴史を訪ねて『所沢航空記念公園内史跡めぐり』

とき　3月15日(日)／午前10時30分～午後3時（雨天決行）

集合場所　航空公園駅東口YS11型旅客機前広場

参加費　800円（昼食付）

定員　申し込み先着50人

申し込み・問い合わせ　3月10日(火)までに所沢航空資料調査収集する会事務局（商工労政課内／☎2998-9155・FAX2998-9162）へ電話またはFAX

バスツアー〝野老（ところ）めぐり〟『春爛漫（らんまん）　所沢桜めぐり』

とき　3月26日(木)、27日(金)、28日(土)

◎桜の開花予想により変更となる場合があります。

参加費　4、900円

◎参加費には、バス代・昼食代・入館料・保険料が含まれます。

集合場所　所沢駅東口

集合時間　午前9時15分

行程　所沢駅東口～東川の桜並木～所沢航空発祥記念館見学～昼食（手打うどん店）～狭山湖散策～金仙寺しだれ桜～小手指砂川堀しだれ桜～所沢駅東口（解散）

定員　申し込み先着各45人

最少催行人員　30人（バス1台）

申込方法　3月10日(火)（消印有効）までに、はがきに参加希望者全員の①氏名（ふりがな）②年齢③郵便番号（代表者）④住所（代表者）⑤電話番号（代表者）⑥参加希望日（第1・2希望）を記入のうえ、『㈱JTB首都圏所沢支店野老めぐり』係（〒359-1123郵便事業㈱所沢西支店留め）へ郵送

問い合わせ　市観光協会事務局（商工労政課内／☎2998-9155・FAX2991-1323）

固定資産の評価替えを行います

固定資産税の土地と家屋については、3年ごとに評価を見直すこととされています。平成21年度はその評価替えの年にあたり、土地については評価額の基準となる路線価等を見直します。このうち、宅地の評価については、価格調査基準日（平成20年1月1日）時点での公示価格等を基準として固定資産税を算出します。

■所沢市の地価の動向

本市における公示価格等の推移は、おおよそ次のとおりです。

①平成17年1月1日～20年1月1日

都市部では「ミニバブル」と言われるほど地価の上昇傾向が続きました。この上昇傾向は本市にも波及し、市街化区域のほぼ全域で地価が上昇しました。

②平成20年1月1日～7月1日

不動産市況の悪化の影響を受け、地価は据え置き、または下落しました。

■固定資産税への影響

土地の固定資産税の価格算出は、平成20年1月1日時点の公示価格等を基準とし、さらに20年7月1日時点と比較して地価の下落があり価格を据置くことが適当でない場合には、下落修正を行いました。

この結果、本市における平成21年度の宅地の価格は、前回の評価替えの価格調査基準日（平成17年1月1日）の価格と比べると、市街化調整区域では下落が見られますが、市街化区域のほとんどの地区で上昇しており、税額についても若干増加すると思われます。しかし、税額が急激に増加することのないよう負担調整措置を適用し、本来の課税標準額よりも低い額で税額を算出しています。

平成21年度の課税内容につきましては、4月1日以降実施予定の縦覧・閲覧の制度をご利用ください。詳細は、広報ところざわ4月号でお知らせします。

■評価替え以外でも税額が高くなることがあります

▼登記簿上の地目は農地（田や畑）のままでも、資材置き場や駐車場などに使用した場合は、宅地並み雑種地等とみなされ、税額が高くなることがあります。

▼平成17年中に木造住宅を新築し、3年間新築住宅に係る減額措置が適用されていた場合、適用期間の終了に伴い本来の税額を納めていただくことになります。

問い合わせ　資産税課（☎2998-9068・FAX2998-9409）

大字上新井地区等の町名地番が変わります！

市では、地域の皆さんからのご要望などを受け、大字上新井地区、大字山口地区の一部の町名地番を変更することとしました。

新たな町名は、下図のとおり「上新井一丁目～五丁目、小手指台」となり、第二上新井特定土地区画整理事業の換地処分が行われる9月ごろに実施する予定です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

対象となる区域　大字上新井全区域、大字山口字大六天、字梨子ノ木戸
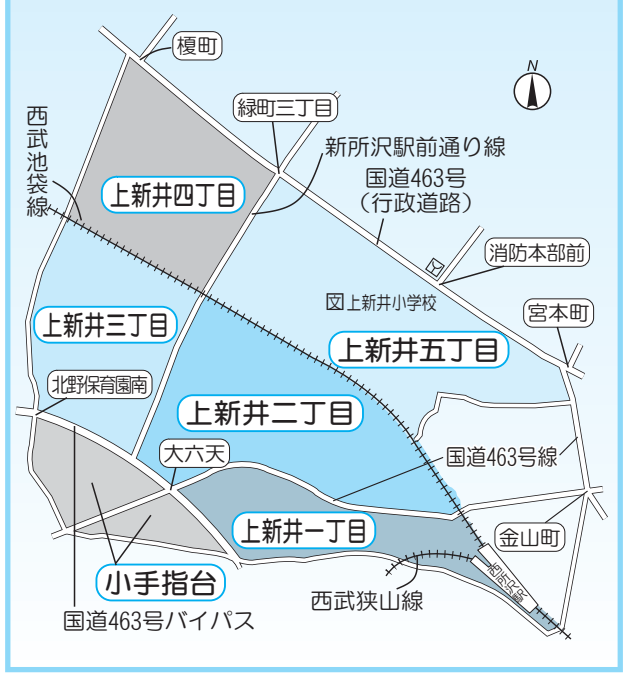
問い合わせ　文書行政課（☎2998-9043・FAX2998-9042）